



《4・18院内集会》

公共住宅、民間住宅の居住実態と真のセーフティネット

—改正住宅セーフティネット法の成立から1年—

日時:2018年4月18日(水) 12時30分～15時

会場:参議院議員会館・B107会議室(地下1階)

〔開催趣旨〕

昨年4月19日「高齢者、低額所得者、子育て世帯等の住宅確保要配慮者の入居を拒まない賃貸住宅の登録制度など」を新たに盛り込んだ「改正住宅セーフティネット法」が全党の賛成によって成立しました。それから1年、今年3月までの登録住宅は500戸程度(国の計画は3月末までに2万5千戸)にとどまります。こうした中で、真のセーフティネットの実現を求め、公共住宅、民間住宅の居住実態を明らかにし、施策の抜本転換などについて各党国会議員の方々と意見交換します。

〔プログラム〕

- ◆ 主催者あいさつ 稲葉 剛 (住まいの貧困に取り組むネットワーク・世話人)
- ◆ 基調報告 坂庭国晴 (国民の住まいを守る全国連絡会・代表幹事)
- ◆ 各党国会議員のあいさつ
- ◆ 居住実態と家賃問題など真の住宅セーフティネットについての報告—公営住宅、UR(公団)賃貸住宅、公社賃貸住宅、民間賃貸住宅の各居住者団体から
- ◆ 識者と会場からの発言、意見交換

事前予約不要、12時から議員会館玄関で通行証配布します

〔開催団体〕

国民の住まいを守る全国連絡会、住まいの貧困に取り組むネットワーク、借地借家法改悪反対全国連絡会(全国公団住宅自治会協議会など)、日本住宅会議・関東会議

〔連絡先〕 NPO住まいの改善センター TEL03-3837-7611 fax03-6803-0755